

令和2年度市川市社会福祉審議会 第1回高齢者福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時

令和2年7月22日（水）13時00分～14時30分

2. 開催場所

市役所仮本庁舎4階 第4委員会室

3. 出席者

【委員】

会長 藤野委員

副会長 谷内委員、岩松委員、立川委員、中野委員、福澤委員、古瀬委員

【市川市】

高橋福祉政策課長、岡崎地域支えあい課長、菊池介護福祉課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 正副会長の選任について

(2) 次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

(3) その他

6. 配付資料

- ・資料1 第8期計画策定にかかる施策体系の変更案
- ・資料2 第7期計画と第8期計画（案）の施策体系の比較
- ・参考資料 第8期介護保険事業計画における基本指針（案）のポイント

《 その他資料 》

- ・計画書 第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【平成30～32年度】

7. 議事録

(13時00分開会)

発 言 者	発 言 内 容
	<p style="text-align: center;">(1) 正副会長の選任について</p> <p style="text-align: center;">(会長に藤野委員、副会長に谷内委員が選任された。)</p> <p style="text-align: center;">(2) 次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p>
藤野会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいま事務局より参考資料及び資料1についてご説明がありました。具体的な内容というよりも施策の体系の変更ということですが、皆様方からご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。全体的にスリム化してまとめたという感じでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。やや項目が多くて、捉えづらくなっていたものを少し整理したということになります。</p>
藤野会長	<p>ということは、この中に具体的なサービスを取り込んでいきながらということで、その他については後ほどの話の中で盛り込んでいただければと考えております。全体的な体系についてはこのような形でよろしいでしょうか。</p>
藤野会長	<p>特にご意見等ないようですので、資料2の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(資料2について説明)</p>
藤野会長	<p>はい。ありがとうございました。ただいまの資料2について、何か皆様のご意見やご質問ございましたらお願いたします。</p>
岩松委員	<p>資料2の第7期の福祉コミュニティ作りという項目があり、第8期の住民地域の福祉コミュニティというところの地域住民主体の福祉というのをわかりやすく教えていただきたい。もう一つはコミュニティワーカーの生活支援コーディネーター地域サービスの体制構築ということでコミュニティワーカーの配置があげられていますが、活動が実際はどのようなになっているのか教えていただきたいと思います。</p>

<p>岡崎課長</p>	<p>住民主体の福祉コミュニティ作りということで今も長年地域の方々 が中心となって地域ケア、地域社会福祉協議会の方々を中心にそれぞれの 地区の特性にあった住民地域の活動をしていただいているところ でございます。コミュニティーワーカーというのは社会福祉協議会の職員 の方をお願いしているものですが、市内4つの圏域に分けて、お おむね似た特性のあるところということでそれぞれの地域にあった活動 をしていただいているところです。さらに今後介護の必要な方が増えて いき、認知症や高齢化の問題が広がっていくこと、子育ての世帯が孤立 していろいろな事件も起きています。やはり地域の中での結びつきを 強くしていきたいということで、地区社会福祉協議会に言われてコミュニ ティーワーカーがご提案をさせていただきながら、それぞれの自治会 ができることを中心に活動していただくことで、様々な方に参加して いただけるような活動をしていただいております。生活支援コーディネ ーターということで、地域福祉の生活支援コーディネーターというものが 市川市の正職員の中で3名おります。福祉政策課、地域支え合い課、介 護福祉課の中から職員が出まして、第1層で市全体のコーディネート の協議をしまして、各コミュニティーワーカーの4圏域について各地 域に伝えていただいて地域の活性に務めさせていただいているところ です。以上です。</p>
<p>藤野会長</p>	<p>社会福祉協議会に生活支援コーディネーターが配置されているとい うことですね。</p>
<p>岡崎課長</p>	<p>社会福祉協議会はコミュニティーワーカー4人の方をお願いしてい ます。生活支援コーディネーターは福祉政策課にあてさせていただ いております。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>ありがとうございました。先日のアンケートでも、受ける側の人の不 安というのはあまりないようですが、支える側の人達に対してあるよう でした。生活支援というのは非常に大事な部分で、地域の住民主体とい うことであれば、地域と連動していろいろな構成をして、実際、住民の 人達の問題が発生したとき地域のつながりがまだまだわかりにくいと いうのがあり、一般の方々が役割というものがどうしても見えない中、 われわれ、そのような悩みを受けながらつながろうとしています。福祉 コミュニティというものは便利ですが、何かの時にサポートできる機能 を作ることが良いかと思しますので宜しくおねがいします。</p>

藤野会長	ありがとうございます。他にになにかありますでしょうか。
立川委員	基本方針生活支援の3番、高齢者健康入浴券について、地域でまわっておりますと、高齢の方のお風呂が壊れていることが非常に多く、自分で治すことが非常に難しいので行政の補助というものを出していただけるのでしょうか。
事務局	立川委員に少しご質問させていただきたいのですけれども、お風呂が壊れていることがたくさんあるのですか。
立川委員	たくさんというより、私が伺った範囲では3から4件ありましたが、ご自身で修理されるには修理代がかかるので結局は修理ができないという家が多く、少しでも市の方が補助を出していただければご自身で修理していただけるのではないかと思います。
菊池課長	今の健康入浴券についてですが、大変申し訳無いですけれども、対象はお風呂のない方でして、ただ、お風呂があったとしても、今おっしゃっていたように壊れている、または段差があって入れない方が対象になるかは個々によって違います。また、お風呂の住宅改修については、対象になるかは、介護サービスにおいて、ご相談を受けさせていただいております。
立川委員	介護保険を使って改修することはできますか。
事務局	すみません。介護保険における住宅改修は、あくまでお体の状態を悪くしたことが原因によるものであり、段差を低くするための浴槽交換はあり得ますが、破損には対応しておりません。例えば、要介護認定を受ける前の備えとしてのバリアフリー改修や、エコのため保温できるような浴槽に交換することは、別の事業で実施しております。浴槽を取り替えようという方がいらっしゃれば、早めに交換をすすめて、安心のために備えていただくということも市の政策であると思いますので、何かご相談があったときに気軽に受けられる体制を整えたいと思います。
立川委員	ありがとうございました。もう一ついいですか。高齢者ゴミ出し支援はどの辺でどのくらい支援を受けているのか教えていただけますか。
菊池課長	ゴミ出し支援は6月1日から始まったばかりでして、介護の方は100件強該当者がいらっしゃいます。対象者は介護度がついている方、介護

菊池課長	度1以上の方となっておりますので、なかなか皆さんというわけにはいかない現状があります。それ以外に一人暮らしの方や同居人のいる場合も介護度がついていて、もしゴミ出しで不便を感じている方がいらっしゃいましたらご相談していただきたいと思います。
藤野会長	はい、ありがとうございました。先ほど言われていました地域支え合いアプリがこれから稼働すると、必要な方は利用されて、ボランティアの方とつながっていくということですね。
岡崎課長	今年度から実証実験をしまして、介護保険のサービスに当てはまらないが、生活の中で近くのお医者さんへの通院というところで、少し手伝って貰いたいというものを検索していただいて、お手伝い主体の団体の方とつながっていくことで地域の中での助け合いをしていただければと思います。
藤野会長	お手伝いのすることでポイントや謝礼がでるなどはあるのでしょうか。
岡崎課長	今のところそのような物はございません。ボランティア・NPO 課のほうで活動している団体もコロナの感染拡大の状況が収まりましたら、メニューの中に入ってくる予定ですので、そうしますと活動の中で補助がでることにつながってくると思います。
藤野会長	はい、ありがとうございます。
岩松委員	第7期のところに高齢者クラブへ支援と第8期高齢者クラブの活性化とありますが、支援と活性化のワードの違いはありますか。
岡崎課長	第7期の高齢者クラブの支援という表現の仕方は、単に補助金を出したり、場所を借りるにあたっての支援をしたりという表現となっておりますが、今後、高齢者クラブというのは、増えていく高齢者の居場所であったり、社会参加のための大切な機関だと思っておりますので、その活動を活性化していくような支援をしていきたいということで、表現を変えさせていただきます。
藤野会長	はい、ありがとうございます。

岩松委員	<p>高齢者クラブの現状を対象とする会員の方が約5,000人とのことです が、年々非常に減っていて、対象としている年齢層は75歳から85歳で 80パーセントを占めています。予備軍の方達の参加率が増えにくい ので、支援も大切ですが、活性化の意味合いに踏み込んでいただくと、 高齢者の人たちの活動も増えてきて、マンネリ化に対応できる気がし ますので、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
藤野会長	<p>他にはなにかいかがでしょうか。</p>
福澤委員	<p>第7期策定のときに、高齢者が医療や介護の情報がどこにあるのかわ からないということで、医師会として持ち帰って検討したのですが、な かなかいい方法が見つかりませんでした。アンケートでは、約7割の方 がインターネットから情報を手に入れられるようになり、生活支援サー ビスの情報収集のアプリがあるとお話して、こちらの利用はスマホと パソコンの両方から可能ということですが、スマホからの利用だけだ と、高齢者にとってはハードルが上がって大変ではないかと心配あり ました。</p>
藤野会長	<p>福澤委員にお聞きしたいのですが、医師会の方で、地域の診療所 の先生と介護や専門職との関係ができるような仕組みがあると前会長 が仰っていたのですが、なにかご存知でしょうか。</p>
福澤委員	<p>訪問診療を中心にやってくれる医者リストを作成し、地域センター に保管をする、ということをご2年以内に行いました。情報をオー プンにすると、アクセスが殺到してしまい非常に困ってしまうので、情報 収集の段階で、情報は会員に対してオープンにしないという条件をつけ ております。市内を一手に対応してくださる先生もいれば、かかりつけ だけの先生もいらっしゃる、それは決して在宅医療に対する温度差では なくて、通常の診療体制自体が反映されますので、そこまでオープンに することもあまりよろしくないのかなと思います。ただし、こちらに関 しては高齢者サポートセンターなどに情報提供をさせていただいてお ります。</p>
藤野会長	<p>はいありがとうございました。他にご意見ございますか。</p>
谷内委員	<p>ご説明をお聞きしているなかで、新たな事業というのが、情報提供や 情報発信というものでした。その中で第8期計画において充実にする事 業ということで、国の介護保険の方で具体的な案がありました。例えば</p>

谷内委員	<p>介護職員の宿舎施設整備に関する設備補助や、サービスに向けての設備改修補助など、具体的なものが示されておりました。できれば具体的なものが一つでも入ってくると介護の整備につながっていくのではないかと感じています。それから、地域包括ケアシステム構築に向けての具体的な取り組みの一つとして、訪問医療と介護の連携というのは重要になってくると思います。市川市が進んでいるというのは認識しているのですが、第8期でも重点として取り上げていただきたいと思います。また、それに伴って、定期巡回サービスや、多機能型サービスが、非常に不足していると思いますので、整備促進の方策をおこなっていただきたいと思います。</p>
藤野会長	<p>はい、ありがとうございました。それについて何かございますか。</p>
高橋課長	<p>ありがとうございます。今ご指摘いただいたように、具体的な支援というのも視野に入れておりますが、県で持っているメニューもございます。市だけでは、厳しいところもございますので、いろいろなところを目を向けて、使えるものは使わせていただくということで、対応させていただければと思っております。</p>
藤野会長	<p>介護人材の不足については、県も介護留学生のシステムがあるということをやっております。介護ロボットの推進ということもあって、例えば高知県では、「ノーリフティング宣言」というものをしていて、介護者が腰痛で離職するのを防ぐために、「持ち上げない介護」として、リフトやスライディングボードを使ったりしています。介護ロボットについては、コミュニケーションロボットをつけたりすると、夜間帯の介護者の数がかかなり軽減され、熟睡しているか見守りをしてくれたり、心拍数、呼吸数もわかるので、介護者の負担を減らして、離職防止につながりますので、こうした形で人材を確保することも大切なのかなと思います。いきなり予算をつけるのは大変ですので、勉強会のようなことをしながら、意識を高めていくことが必要だと感じました。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
古瀬委員	<p>時間がないので1点だけ、資料2に(3)介護予防と健康づくりの推進とありますが、介護予防の施策体系と健康づくりの推進を並列に並べて一体化して大丈夫なのか。(2)で就労と社会参加の促進というのは一体化してもそれなりにわかる政策ですが、(3)はどうでしょうか</p>
岡崎課長	<p>健康づくりをすることで結果的に介護予防につながるという形で、健</p>

岡崎課長	<p>康の状態から徐々に虚弱な状態、介護必要な状態というように多くの方々がなっていくので虚弱な状態にならないために介護予防を頑張っていかなければなりません。健康な状態の維持するために健康づくりの推進を進めなければいけないので、一体的に考えて政策としては良いのではないかとということで、別々のものではありません。</p>
藤野会長	<p>はい、ありがとうございます。事業が分かれているというのは、対象者が重なっている場所がありますが、少し分けているということでしょうか。介護予防と健康づくりとは、対象者は同じでしょうか。</p>
地域支え合い課長	<p>どうしても重なっている部分があります。</p>
藤野会長	<p>他になにかよろしいでしょうか。それでは、今いただいた皆様方の意見を参考にしながら、介護保険事業計画を進めていただきたいと思います。他に何かないようでしたら、議題3その他について、事務局のほうからご説明お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(3) その他</p>
事務局	<p>本日、その他は特にございませぬ。</p>
藤野会長	<p>追加の議題がないということですので、以上で第1回高齢者の福祉専門分科会を終了したいと思います。それでは事務局より閉会事項がございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(事務局より今後の予定について説明)</p>

(14時30分閉会)

市川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
会長 藤野 達也